

様式第5号(第4条関係)

政務活動費使用計画書

令和5年2月3日

久慈市議会議長 様

会 派 名 自民クラブ

代表者名 下川原 光昭

政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、次のとおり提出します。

使 途	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 広報費	☐ 広聴費	☐ 要請・陳情活動費
	☐ 会議費	☐ 資料作成費	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務所費
実施期間	令和5年2月13日から14日				
実施場所	千葉県袖ヶ浦市、東京都				
参加者名	下川原光昭、二子賢一、八重櫻友夫、山内七恵、川村妙子 ※公明党・川村妙子と合同実施				
予 算 額	222,960 円ほか研修費等滞在諸経費 ((203,700 円+75,000) ×4/5)				
内 容	【2月13日】 当市議会と「友好交流協定を締結」している千葉県袖ヶ浦市議会を表敬訪問し、令和4年11月に就任した榎本雅司議長、小国勇副議長、会派袖和会などと議会活動全般にわたり情報交換と意見交換を行う。また、完成した袖ヶ浦市議会の新議場を併せて視察する。 【2月14日】 (株)地方議会総合研究所(東京都文京区)が開催する地方議会議員セミナー「議会基本条例～改革事項の解釈と運用を理解する～」を受講し、議会基本条例の理解を深め、効果の出る改革のツボを研修する。 ・場所…アットビジネスセンター池袋駅前別館 ・講師…廣瀬和彦氏(株)地方議会総合研究所代表取締役、元全国市議会議長会法制参事) (別添研修案内資参照)				
行 程	別紙参照				

御 旅 程 表

久慈市議会 (行政視察) 様

株式会社みちのりトラベル東北

TEL0194-53-5211/FAX0194-53-5222

旅行コード : 401123020028-001-000

ご旅行名 : 袖ヶ浦・東京

ご出発日 : 2023年02月13日 (1泊2日) 方面 : 関東 千葉

担当

月 日	ご 旅 程	ご宿泊・備考
第1日目 2/13 (月)	スワロー号 はやぶさ10号 JR京葉線快速 JR内房線快速 久慈駅 ≡ 二戸駅 ++++++ 東京駅 ++++++ 蘇我駅 ++++++ 袖ヶ浦駅 6:40 7:50/8:23 11:04/13:02 13:45/13:51 14:16 袖ヶ浦市議会 ホテル	東横 INN 袖ヶ浦駅北口 シングル 禁煙 朝食付
第2日目 2/14 (火)	JR内房線快速 丸の内線 アットビジネスセンター別館 ホテル 袖ヶ浦駅 ++++++ 東京駅 ++++++ 池袋駅 地方議員総合研究セミナー (昼食) 7:32 8:38/8:52 9:10 10:00~13:00 JR山手線 はやぶさ31号 スワロー号 池袋駅 ++++++ 上野駅 ++++++ 二戸駅 ≡ 久慈駅 14:34 14:51/15:26 18:00/18:15 19:25	

2/13 東京駅 ⇒ 袖ヶ浦 乗り換えなしのお時間 (参考ご案内)

11:53 +++++ 13:16

12:54 +++++ 14:16

13:54 +++++ 15:16

※JR乗車券は二戸～袖ヶ浦往復となります。経路から外れる移動分は別途料金がかかります。

東京～池袋、池袋～上野 等、他現地移動分

久慈市議会 (行政視察) 様

御見積書

作成日: 2023年01月24日

Page: 1

観光庁長官登録旅行業第2012号
株式会社みちのりトラベル東北

久慈支店

028-0051

岩手県久慈市川崎町16-51

TEL: 0194-53-5221 FAX: 0194-53-5222

責任者:

取扱管理者:

担当者:

ご旅行コード

ご出発日	2023年02月13日(月) (1泊2日)	大人	中人	小人	幼小	人数計
ご旅行名	袖ヶ浦・東京	5				5
行先	関東 千葉					

分類	種別	税区分	基本料金	数量	金額	税額	項目見積金額	摘要
交通費運賃	JR	内税10%	30,250	5	151,250	(税込)	151,250	二戸～袖ヶ浦 往復 (二戸-東京/上野 - 二戸)
	路線バス	内税10%	1,570	5	7,850	(税込)	7,850	久慈⇒二戸 スワロー号
	路線バス	内税10%	1,570	5	7,850	(税込)	7,850	二戸⇒久慈 スワロー号
	小計				166,950		166,950	
宿泊費	一泊朝食	内税10%	6,800	5	34,000	(税込)	34,000	東横イン袖ヶ浦駅北口 シングル
	小計				34,000		34,000	
取扱料金	取扱料金	内税10%	550	5	2,750	(税込)	2,750	
	小計				2,750		2,750	
					40,740	ご旅行総合計	203,700	

1. 上記料金は、作成日基準の運賃で算出しております。
2. お見積人数が変更の場合は、再見積させていただきます。

備考

税区分別合計

内税10.0%

203,700

議員・職員のための

議会基本条例を理解し、 効果の出る改革のツボを押さえる

2月14日(火)

in 東京



講師：廣瀬 和彦

【(株)地方議会総合研究所代表取締役
元全国市議会議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。明治大学法学部卒。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

同時開催！
オンラインセミナー

10:00～13:00

● 議会基本条例とは ～改革事項の解釈と運用を理解する～

1. 議会基本条例とは

2. 基本条例の規定を理解する

(1) 議員間討議

(2) 議会報告会・意見交換会

(3) 反問権

(4) 通年会期

(5) ICTの導入

(6) 質問手法

(7) 附属機関の設置

(8) 決算審査における議会の評価

(9) 議決事件の拡大

(10) 文書質問

(11) 選挙における立候補制

(12) 議会モニター

(13) 最高規範性

(14) 検証及び見直し

14:00～17:00

● 議会改革のツボ ～効果を検証し、基本条例を活かす～

1. 議会改革が機能するかどうかの分岐点

2. 基本条例の検証及び見直しの具体的方法

3. 効果の出る議会改革のツボを見つける

(1) 議員間討議

(2) 議会報告会・意見交換会

(3) 反問権

(4) 通年会期

4. 議会基本条例で追加すべき事項

(1) 災害時における議会・議員の対等等

(2) セクハラ・パワハラ対策等

5. 議会改革の効果を検証する

～計量分析による効果測定～

(株)地方議会総合研究所